

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

1	会議名	平成29年度 第3回 安曇野市上下水道事業経営審議会
2	日時	平成29年12月22日(金) 午後1時30分から午後3時30分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室307
4	出席者	飯沼会長、丸山副会長、臼井委員、大江委員、小松委員、保尊委員、 宮澤委員、望月委員、森重委員
5	市側出席者	金井上下水道部長、高嶋経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、 飯田庶務担当係長、中島庶務担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成30年1月4日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 諮 問
- 4 議 事
 - (1) 水道料金算定の考え方について
 - (2) 水道料金に関する経緯と現状について
 - (3) 新料金の設定について
 - (4) その他
- 5 閉 会

○議事の概要

- (1) 水道料金算定の考え方について
- (2) 水道料金に関する経緯と現状について
- (3) 新料金の設定について

会 長：1番、水道料金算定の考え方について、2番、水道料金に関する経緯と現状について、3番、新料金の設定について事務局から一括で説明をお願いします。

(資料に基づき1番、2番を事務局から説明)

<質疑>

会 長：1番、2番と説明があった。質問があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。

委 員：第2次財政計画の給水収益は人口に単価を掛けて出していると思うが、その単価は現行の単価をそのまま伸ばしてきたと理解してよいか。

事務局：そうである。現行の地域ごとに違う単価をそれぞれ採用して使用量等を見込んで算定してある。

委 員：13ミリがほとんどだと思うが、金額的な割合として13ミリとそれ以外はどのくらいか。大きい口径はどのくらい寄与しているのか。逆に大きい所が自己水に変えてしまったら、運営に関係してくる。口径別料金体系をどうするのかまで踏み込まないといけないのか心配である。

事務局：超過料金が3階層に分かれている。使用量が30リッポウメートルまでの割合が

全体の85パーセントである。この中がほとんど一般の利用者で近い値になると思う。

委員：基本料金を統一した後の住民の反応はどうだったのか。情報公開に繋がっていくようなケースはないか。

事務局：窓口のほうへ数人の方からの問い合わせはあった。特に地域で話が盛り上がって反対ということはない。審議会の中では、豊科が工場の影響で一般市民の方の料金が高くなってしまったことに苦慮した。穂高は第5次拡張事業の時に料金を上げるべきであったが、上げずに統合したことで厳しい経営状況が続いたこともあって料金改定に理解してもらった。委員の中には主婦の方もいて明科はこんなに料金が高かったのかという話もでた。有収率が60パーセント台で他の地域より整備しなければいけないし、明科地域の中で収入と支出のバランスをとらなければいけないということで理解してもらった。

事務局：情報公開といった請求はなかった。

会長：他に何かあればお願いしたい。

委員：第1次財政計画と第2次財政計画を比べると、当初、平成20年に立てた28、29、30の見通しに対して収入は1億ぐらい減っているが、営業費用は逆に1億ぐらい増えている。これは予期せぬ設備の老朽化によるものなのか。

事務局：費用のほうは、修繕費等を見ていると思う。

委員：それは10年前で見ているよりも余分にかかるということではないのか。

事務局：そうである。

委員：前回も言ったかもしれないが、工法等も含めていろいろな方法がある。年度も違うし、10年経てば単価も変わっている。いろいろな費用が上がるのは止むを得ない。工法でも10年前よりは安くなるものもある。10年前から比べ収入が減るのであれば、支出もそれなりの策を取らないと結局は料金を上げざるを得ない形になるので、見直す必要もあると思う。

事務局：23年の東日本大震災や阪神淡路大震災などで水道管の耐震の必要性が高まった。井戸から配水池までの部分でさえ耐震化されていないのが現状である。濁ってしまった場合も濁度計がついていないので、そのまま吸い上げて配水池自体が全部、泥水になってしまっただけで使えない状態になる。国の方向性、指導の内容も変わったこともあり、管の長寿命化に手を付け始めたことで施設費が上がってきた。市の状況だと漏水調査を宅内しかやってこなかったが、ここにきて他の場所の漏水調査にも力を入れてきた。管の布設替えもより実行するようになってきた。

委員：阪神淡路大震災は20年前に起きた。その時に建築基準法も変わって水道管に関しても厳しくなっていると思う。東日本大震災で更に厳しくなって見直したということではないのか。

事務局：平成9年に耐震基準が一度見直されている。今、施設のレベルは、レベル1とレベル2がある。レベル1は地震があっても通常に使える。レベル2はヒビ等が入っても一応、水を保持できることになっている。設計段階でレベル2にしてあっても超大型地震では倒壊してしまう。レベルを設定する基準が段々変わってきている。

委員：リスクマネジメントの仕方を変えて、リスク対策に費用がかかるということではないか。

事務局：はい。

委員：阪神淡路の時は貯水池が倒壊しかけたが、かろうじて給水できた。配水池より上の所を良くしなければということで、だいぶ耐震化のことが言われた。東日本の時は大丈夫と言われていた配水池へ行く鉄管が外れた。それと震度7とかの地震が1回だけでなく2回あった。2回揺れても耐えられるようにと考え方が変わってきた。レベル2で基幹管路までは最低でもやりなさいと言われていた。給水装置のほうも耐震化していかなければいけないという議論にも入って

きている。それに対応した管材を使うように決まっていて、全国の水道を耐震化しなさいということが厚生労働省から国の方針として出ている。毎年、耐震化率を聞かれることになっている。大都市よりも地方のほうが低く、安曇野市も低いと思う。

委員：10年前と考え方も違うし、国からの方針も変わったので、それに見合う手当が必要ということと理解する。

委員：耐震性能のあるものに替えながらやっていくように優先せざるを得ないと思う。

委員：第2次の財政計画ではレベル2まで達成するというそのスタンスでいいか。

事務局：これだけでは終わらない。主要管路の耐震化には後18年かかる長期的な計画である。10年単位ではこのような計画になっているが、国のビジョンがでたり、耐震化の研究が進めば、それに合わせたものにしていく。耐震管も今までより肉が薄くても同じ耐用力があって金額が安くなっているものもでてきている。そういったものを取り入れる工夫はしている。

委員：修理はこれからの話として第2次にあがっているビジョンでは10年間でやろうとしているレベル2までの費用は入っているという考えでいいか。

事務局：独立採算の会計なので、お金を借りてやれば早くできるが、そういうことではなく計画的に料金収入の中でできることを優先的に進めていくというのが第2次のビジョンとなっている。施設的な目標値は20年先までであるが、ここ10年間、38年までの間に優先的にやっていきたい事業を行えば、このくらいの財政計画になるということである。その中で第1次には無かった耐震の部分がウェイトを占めてきて、最初の時のように5パーセント程度の還元ができる状況ではなくなってきたということである。事業内容については、今後の経営審議会の中で予算等も説明する中でふれていきたい。一度にはできないので可能などころからやっていきたい。

会長：他にあるか。(発言無)

会長：続きの説明を事務局からお願いします。

(資料に基づき3番を事務局から説明)

<質疑>

会長：具体的に事務局から提案してもらった。意見等があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。

事務局：補足させてもらう。今の料金体系の中で適正な料金を決めていこうという考えもある。県内に18市1企業団の水道事業者がいるが、それぞれで料金体系が違っている。検討課題の1から5は、安曇野市と違う部分で他市の例として示したものである。今後、審議会の中で具体的に検討材料としてこういうふうになるとこういうふうになるというのを示しながら、この体系でいけばいいのか、他市のように基本料金は基本料金だけにして、1リッポウメートルから従量料金に換えていくとか、口径別を統一したらどうかといったことの検討をお願いします。最終的に適正な料金についてまとめてもらいたい。課題6の適用時期もこのあたりを目標に進められればと考えている。

会長：時期については消費税率改定の時か。

事務局：時期についても審議会の中で検討してもらおう事項である。水道料金は内税でやっているので、消費税が8パーセントから10パーセントに上がった分の料金改定は現状のままでも必ずあるということである。

会長：基本料金無しで全部、従量料金にするというシミュレーションも今後出てくるということか。

事務局：また、説明させてもらう。基本料金で10リッポウメートルまでは使っても使わなくても同じで節水意識の向上につながるから、基本料金は基本料金だけにして、あとは使った分だけ料金をもたらうような形をとっているところもある。基本料金で10リッポウメートル以外にするとところもあり、それはそれなり

の理由がある。10リッポウメートル、8リッポウメートル、5リッポウメートル、0リッポウメートル、いろいろなパターンがある。そういうのを参考にしながら、市の料金体系を検討してもらいたい。

委員：単価を比べた時に19市の中で安曇野市はどのくらいの位置なのか。

事務局：豊科、三郷、堀金が今、同じような料金であるが、19市中、低いほうから10番目である。穂高は高いほうから6、7番目で明科はさらに上位にくる。

会長：それは1か月あたりのリッポウメートルが決まっているのか。

事務局：月20リッポウメートルで比べている。

会長：第1階層では20円くらい増減があって、20リッポウメートル使った場合は1月に400円増えたり減ったりするということか。

事務局：そういうことである。

会長：減るところはいいが増えるところの方はどうに納得されるかということかと思う。

委員：以前に上がった地域が、また、上がるとなると理解が得られにくいし、説明しにくいと思う。他の地域の改修費用をかけるとは一般市民には言いにくい。真ん中からちょっと高めくらいの料金体系にしたいが、将来の施設更新費がこれだけあると厳しいと思われる。基本料金はあるにしても水道は使っただけの料金にするとか根本的などころから変えていったほうが説明はしやすい感じがする。

委員：堀金地域は今まで低くて合併して上がってきた。また、上がるとなるとせつない思いがする。耐震化すれば地震があっても水が飲めるとか、目に見えたものが市民にあれば、多少なりとも納得はできる。合併したから上がるのは、とりあえず皆さん一緒にやりましょうということでもいいが、他の地域の工事分まで負担するのは賛同を得にくいと思う。

委員：合併で公平性もあるからしょうがないと思うが、もう1回上がるのは、特に主婦からは好感を得られないと思う。

委員：若い人たちは節水と言えば、徹底してやっていると思う。お風呂、シャワー以外は使わない。水も学校に行って汲みなさい。そういう流れで徹底してやればやる。何世代も同居していれば水はたくさん使うかもしれないが、核家族のところは使用水量が少ないので、料金が少し下がるだけでもお得感がある。工事のことが分かるかは分からないが、節水に関してはシビアだと思う。

事務局：事務局でも適正な料金を検討するにあたっては、上がるところ、下がるところがあるということで、いかにして水道利用者から理解を得るかという部分は、審議会の中でも協議してもらい、市民向けにも決定後には説明会等をして周知していきたいとは考えている。今はイメージだけだが、今後、様々な資料を用意してもらい、検討をお願いしたい。第1次の答申のようなわけにはいかない状況にもあるので、そのあたりを理解してもらい、十分に説明をしていかなければいけないと思っている。今後の審議の中で意見を出してほしい。

会長：この審議会の委員のみんなが知識があるわけではないので、主婦の目線、一般市民の目線から本音のところを出してもらって、それをまた審議していく手法でいきたい。遠慮なく意見を出してほしい。

委員：住民感情として値上げに抵抗があることは当然だと思う。例えば、ソーラー発電の余剰電力の買い取り分は電気料金に加算されているので、ソーラーを設置していない人も負担していることになっている。水道料金もある種、公共料金なので、公平性を考えると合併して10数年経っているのに地域ごとに違いがあるのはどうかと思う。市民にピーアールをしっかりと理解してもらい、当然だが、この審議会にも細かい資料を出してもらいたい。止むを得ないと思うくらいの知識がないと人から言われたときに答えられない。そこまで勉強をさせてもらいたい。公平性を考えれば、同じ自治体で同じことをすれば、同じお

金を負担するのは当然だと思う。

委員：その考えも分かる。

会長：他にも意見を出してほしい。

事務局：今日は検討課題の説明ということで、今後の審議会の中でこういう場合はこうなるといったものを用意するので、具体的な部分を審議してもらいたい。

会長：先ほどの意見交換は良かった。それぞれの目線で意見を出してもらって、それについて話をして答申していかなければいけないと思う。今後、自由に意見を出してほしい。

委員：試算条件の3番目にある料金総額が現状と同額となるような単価にすること、安曇野市水道ビジョンで立てられた支出の額でいくということだと思う。そうするとその中身がある程度こういうものにどれくらいかかるとか、例えば、前の計画ではほとんど見込んでいなかったけど、耐震化には何十億、何百億、これくらいお金がかかるという具体的な姿が委員に見えるようにしてほしい。次回以降でいいので、そういう資料をお願いしたい。言い方を変えるとこういう水道事業のサービスを住民の皆さんに提供するという中身をしっかりとって、だからこれだけ負担してくださいという理論構成のほうがいいと思う。要望、希望である。

会長：資料のほうをよろしくお願いしたい。

事務局：ビジョンの中でいろいろな整備計画があって目標値がある。その目標値が達成できるような形で進めていくという説明をしていかないといけないので、これだけ必要であると明らかになるような資料のほうは用意させてもらう。

会長：他に意見はあるか。今後の審議会の進め方に言及してもらってもいい。

委員：未収金の徴収はうまくいっているのか。

事務局：未収金として滞納になっている部分は相当額ある。

委員：収益に影響する。まじめに払っている人に負担がきてしまう。大変だろうが工夫があれば、収益が改善すると思う。

事務局：水道については給水停止という措置ができるので、そういった対応しながら料金の徴収にはあっている。そうは言っても100パーセントではないが、市の徴収率は、99.67パーセントで高いほうだと思う。

会長：他にあればお願いしたい。(発言無)

(4) その他

①下水道事業の経理（決算）に係る下水道使用料と費用の関係について

会長：その他について事務局からあればお願いしたい。

(資料に基づき事務局から説明)

会長：疑問があればお願いしたい。

委員：自分たちで使ったところは自分たちのところで処理されていると理解した。

事務局：そういうことである。

②地下水保全協力金について

会長：事務局からその他について他にあるか。

事務局：先日、地下水の関係で市の水資源対策協議会が開催された。地下水を利用する事業者に対して協力金をお願いしたいという話があり、そのルールについて専門部会を設けて検討していきたいと提案があった。水道事業者として水道水のため地下水を汲み上げているという実態がある。専門部会の委員に会長が選ばれるのではないかと思う。水道事業者として協力金をどうしていくかは、会長一任というわけにはいかないの、審議会の中で検討していきたい。地下水協力金について環境課の考え方を経営審議会の中で説明してもらおう機会を設けたいと考えている。協力金をどうするかというのは諮問事項ではないが関わりがあるので、審議をお願いしたい。次回か、その次かは未定だが、知っておいて

ほしいので、話をした。

委員：協力金というのは地下水を使う人に賦課するということか。協力金の性格がよく分からない。

事務局：こちらはまだ分かっていない。

委員：水道事業をやるのに地下水の協力金という大きなお金が必要になってくることになれば、ビジョンとの絡みも出てくるのではないかと心配である。

事務局：水道料金は水道事業を運営するために徴収している。地下水のために使うというのは水道料金の他の話になってくるので、そういう部分も含めて検討してもらいたい。全体で公平に負担するといったルール作りをお願いしたいというスタンスではあるが、水道事業として協力金がどうなのかは検討してもらいたい。こちらでも十分承知していないので、今日はこういう話があったということでした。

委員：地下水の保全のために田んぼに水を張ったり、いろいろするお金ということだが、地下水の汲み上げ制限は普通、条例を設けていて、むやみに汲み上げてはいけないことになっている。公共的なものと公共的でないものとの線引きをきちんとしておかないと一般市民への負担が増えてしまう。片方はただで汲み上げて儲けていてわずかな協力金だけ出すということになりかねない。考え方を環境課なりから聞きながら、修正できるものは修正してもらおうというように意見を出す方向でいかないといけないと思う。

会長：言われたとおりだと思う。担当部署から詳しい説明を受けて審議会で検討させてもらいたい。

事務局：環境課は地下水涵養のための経費負担を地下水の事業者に負担してもらいたいという考えである。その辺をしっかりと説明してもらおう中で検討していければと思う。

委員：公共で利用するのと民間の商売は違う。得てしてそういうのは一緒くたに扱われやすい。ルールの中にそういうことを明示してもらえばいい。

会長：水道料金の値上げとさらに協力金となれば、二重苦のところもある。審議会にまた諮っていくので、よろしくをお願いしたい。今の件で他に質問等あるか。
(発言無)

事務局：次回の会議を2月14日の水曜日に開催したいと思っている。都合の悪い方は事務局へ連絡してもらいたい。

(閉会)